



高千穂町子育て支援センター うずめちゃんだより増刊号

2026年 9月号

「譲る・受け取る」

★断捨離まつり 持ち込み品のルール(改訂版)



改訂ポイント

- 持ち込みできる品物を見直しました。
 - 持ち込みできない品物を明確にしました。
 - 品物の状態について基準を追加しました。
- ※詳しくは下記をご確認ください。



持ち込みできるもの（子育て用品に限る）

- ◇子ども服(洗濯済み・汚れや破れのないもの) ◇靴(きれいに洗ってあるもの)
- ◇絵本、バック、ぬいぐるみ(汚れや破れのないもの) ◇おもちゃ(部品がそろい、壊れていないもの)
- ◇生活雑貨 ◇マタニティ、授乳服
- ◇育児用品や雑貨(まだ十分使用できるもの。子ども用食器類は未使用のものに限る)



持ち込みできないもの

- ×汚れ・シミ・破れ・毛玉が目立つもの ×壊れているもの・部品が不足しているもの
- ×チャイルドシートの古いもの(製造年10年以上のもの) ×ベビーベット ×ベビーラック
- ×食器類 ×大人服 ×使用期限のあるもの ×大型用品・安全性が確認できないもの
- ×その他、スタッフが受付できないと判断したもの



ご協力をお願いします

- OR8年度 秋の断捨離まつりより、当日持ち込みを受け付けておりません。
- 持ち込み提供品は、断捨離まつり 1 週間前までとさせていただきます。
(※詳しい日にちはうずめちゃんだよりをご確認ください。)
- 品物提供時に簡単なチェック表を書いていただきます。
- 提供する際は、衣類のサイズごとに分けて、いらない袋にいれてもってきてください。
- 一度提供した品物は返却できませんので、再度ご確認ください。
- 衣類については(春夏もの)→秋冬の断捨離まつり終了後、
(秋冬もの)→春夏の断捨離まつり終了後に受け入れます。
- 提供品は、子育て支援センターまたは児童クラブ等で利用させていただく事があります。ご了承下さい。

お問い合わせ先 高千穂町子育て支援センター 72-4511 / 高千穂町役場福祉保険課 73-1202